

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.4.4 第 169 回国会第 4 号

4 月 4 日、第 4 回の委員会が開かれました。

1 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律案（内閣提出第 33 号）

- ・甘利経済産業大臣、新藤経済産業副大臣、中野経済産業副大臣、山本経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

梶山弘志君（自民）

- ・来年創設予定の相続税の納税猶予制度（以下「納税猶予制度」という。）の対象要件に、5 年間「雇用の 8 割以上を維持」とあるが、雇用確保は大きな課題の一つであると考えます。甘利経済産業大臣の見解を聞きたい。
- ・事業承継を親族以外や従業員へ行う事例も増えてきているが、これらの事例では納税猶予制度の対象外とされている。税制以外ではどのような承継支援策を行うのか。

高木美智代君（公明）

- ・租税特別措置法のいわゆる「つなぎ法案」には中小企業の支援措置は盛り込まれなかったが、今後措置する場合、遡及適用すべきであると考えますがどうか。
- ・事業承継税制の抜本拡充が平成 21 年度であるためにその実現や具体的な内容について懸念する声も聞かれるので、実現に向けた甘利経済産業大臣の決意を聞かせてほしい。
- ・現行の相続時精算課税制度を使って後継者に生前贈与した株式についても、計画的な事業承継の促進という政策目的に合致するものであるため、新たな納税猶予制度の対象とすべきと考えますがどうか。

太田和美君（民主）

- ・納税猶予制度について、その適用が受けられる中小企業者の数、減税規模の見通しはどうか。また、当該特例措置がこれまで実現できなかった理由は何か。
- ・相続税の特例について、納税を猶予することとした理由及び株式総数の 2 / 3 を限度とした理由は何か。また、平成 20 年度税制改正要綱にある納税が免除される「一定の場合」とは具体的にどのような場合を想定しているのか。

田村謙治君（民主）

- ・経済産業省が財務省に対して事業承継に係る税制要望をはじめたのはいつからか。また、本法律案のような立法措置を含めた総合的なパッケージとして検討したことはあるのか。
- ・平成 18 年度に貸金業法が改正されグレーゾーン金利が引き下げられたことにより中小企業者への貸し渋りが生じているのではないか。